

法律事務所での35年間

私が入所したのは、1977年です。法学部を卒業したとはいえ、全く実務経験もなく、法律事務所の事務員として採用されました。

法律事務所職員
小野 正

法律事務所での勤務の始まり

その当時は、中規模の事務所（弁護士7名、事務員5名）で、弁護士は、事件処理のみならず、弁護士会の委員会、法律家団体、社会的な事件の弁護団活動等、多忙で、仕事の処理の速さに驚くばかりでした。

当時は、今のような事務員研修制度はなく、事務所の先輩や組合の古いガリ版刷りの冊子で仕事を覚えたものでした。仕事の内容を十分に理解することなく、とにかく与えられた仕事をこなして行くだけの日々でした。

ある弁護士から指導の日々

しかし、勤続4年目位から、今は亡き弁護士から、徹底的に指導を受けました。法律実務のみならず、漢字の書き方など、社会人としてのノウハウを仕事を通じて、指導されました。

「事務所を維持するためには、事務員の能力向上が不可欠であり、弁護士と事務員が両輪となることにより、依頼者にも法的サービスを提供できる」などとも言われました。当時は、理想のような思いしかありませんでした。

とにかく弁護士が来所する度に、仕事の内容を理解していない等、仕事のミスで怒られる日々が続き、何度も辞めようかと思いました。ただし、退職しても社会人としての素養もなく、中途半端な私を採用する会社は皆無だと考え、とにかく1週間、1か月、1年間自分なりに理解できることから、始めてみよう。無理なら辞めよう。

弁護士の書面を理解すべき、法律用語の理解を中心に、何度も書面を読み返してみたり、試行錯誤の連続でした。仕事の内容を少しずつ理解できることにより、全体像が分かり始めたことにより、うろ覚えから自分なりに理解できるようになりました。

今思うと、つらいこともありましたが、指導して頂い

たことにより、法的なものの考え方、解決方法等、法律事務員として大変貴重なものを得ることができました。

仕事を通じて、当然訴訟行為はできませんが、訴状から強制執行の申立等現在ある事務員研修制度のテキストに記載されている、多くの事例を経験することができました。責任をもって、仕事を任されるようになりました。

弁護士の研修制度等に思う

現在であれば、弁護士の研修制度等、基礎的な書籍が出版されていますので学ぶ機会は多いし、私のような苦労はないと思います。

ただし、研修制度のみで理解できる訳ではなく、一つ一つの事件・事例を通じて、学んでいかないと、業務能力の向上は望めないと考えます。また、結論のみを追いかける気持ちは分かりますが、やはり基本をしっかり学んでほしいです。

ミスをおそれることなく、ミスすることにより、成長するのですから。

弁護士に申し上げたいのは、できる限り仕事の内容を詳しく説明し、ミスがあった時には、怒るのでなく、何故、ミスしたのかをしっかりと聞いて欲しいと思います。

勤務後 35 年を振り返って

法律事務所に勤務して、あっという間に35年が経過しました。

仕事の内容を理解できなかった日々を振り返り、少しなりとも事務所に貢献できたのではないかと思います。

最後に、指導を受けたことに感謝し、また事務所の他の弁護士から、仕事のミスをした時に、「次は頑張れ」と激励してもらったり、酒席で愚痴を聞いてもらったり、共に事務所で働いた先輩・後輩事務員の皆様にこの場を借りてお礼を申し上げます。ありがとうございました。